

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800087		
法人名	社会福祉法人 みんなの家会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒809-0014 福岡県中間市蓮花寺三丁目21番3号	093-245-0038	
自己評価作成日	平成27年11月30日	評価結果確定日	平成28年01月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さんとのふれあい方、距離感を大事にしています。利用者さんにとって今日という1日が大切な1日と思えるように、笑顔が多くあるように取り組んでいます。また、自治会やご近所の方々とも交流を図り、利用者さんが施設に入所されても地域から孤立しないようにこころかけています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中間市郊外の住宅地の中に1ユニット(定員9名)の「グループホーム ほのぼの」がある。認知症高齢者が重度化しても、地域の中で家族や親しい方たちと、安心して暮らせる事業所を目指し、12年前にアパートの1階部分を改築して開設し、安らぎと心地よい雰囲気のグループホームである。職員は利用者の「出来る事、出来そうな事、出来ない事」を把握し、生活リハビリに取組み、要介護2の利用者が、要支援1に回復し、自宅復帰に繋げている。ホームドクターとの24時間安心して任せられる医療体制が整い、管理者を中心に利用者の看取り支援に取組み、利用者や家族との深い信頼関係を築いている。また、調理上手な職員が作る手料理を、利用者と職員がテーブルを囲んで、明るく笑顔で食事する様子は、ほのぼのとして、食欲増進に繋がっている「グループホーム ほのぼの」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月24日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念の唱和を行い、理念に沿った介護を心がける。	「ほのぼの」が目指す介護のあり方を示した事業理念を掲げ、申し送り時に出勤職員で唱和し、理念の意義を理解し、利用者が「ゆったり・のんびり・ほのぼの」と暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員の異動に伴い、新しい職員が増えた事から、理念をしっかりと理解して、介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会組織の隣組に加入している。自治会の行事(総会、盆踊り、文化祭、公民館の掃除)に参加している。	隣組に加入し、利用者と職員は地域の一員として、盆踊り、文化祭、公民館の清掃活動に参加し、地域交流を行っている。また、ホームの運動会やクリスマス会には家族や地域の方が参加し、高校生の実習受け入れと合わせ、地域と相互交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣組の総会にて当施設の説明や介護に関する質問を受け、相談方法を話している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、行政・地域代表・民生委員・ご家族代表からそれぞれ意見を出してもらい、その意見を取り入れている。	会議は2ヶ月毎、年6回開催し、ホームの現状報告や行事予定、報告を行い、参加委員からは、質問や要望、地域や行政からの情報提供があり、活発な意見交換会になっている。出された案件はホームで検討し、運営や業務に活かす取り組みを行っている。	家族や地域代表、民生委員、行政職員の参加を得て会議を行っているが、報告や情報提供になっているので、この機会を活かし、会議の更なる発展に向けての取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の介護課に足を運んでいる。また、運営推進会議で質問、報告を行っている。	運営推進会議に行政職員2名の出席があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。また、管理者は、市の介護保険課に利用状況や事故報告を行い、困難事例や疑問点等相談している。最近、空き部屋利用のショートステイについての相談を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	園内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。玄関には夜間以外施錠はしていない。	スピーチロックにあたるとして、「ちょっと待って」や「立たんて」等の言葉かけについて、会議の議題に挙げて確認し合っている。日常の業務の中で、気になった時には、その都度話し合う等、身体拘束の無いケアの実践に努めている。また、玄関は夜間以外は開錠し、職員の見守りの中で自由に出入り出来るように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	園内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。入浴時等ポディーチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加している。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請方法を説明出来るように準備している。また、外部の研修に職員が参加し、勉強会で報告し、制度の内容を共有できる体制を目指している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得されるまで説明を行う。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	問題があると職員会議で話し合い、その結果をご家族に報告・相談している。	訪れ易いホームであるため、家族の面会が多く、ほとんどの家族が週に1回訪問されている。その面会時や行事の時に、職員は家族と話し合う機会を設け、利用者の状況を説明し、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や介護計画に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の議題にあげ、その結果を法人の施設長会議で報告。改善すべき点は速やかに実施している。	毎月、職員会議、ケース会議、調理会議を開催している。手当も付き全員参加で、時間をかけてしっかりと話し合い、情報を共有している。会議では、活発に意見交換が行われ、出された意見を取り上げ、とりあえず試してみる等、利用者本位の姿勢を基本にして、職員の意見を反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が不利にならないようにつとめている。適材適所を考慮しチームワークを大切にしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集を行う際、年齢・性別・資格を不問とする。	職員休憩室やロッカーを2階に用意し、希望休や勤務体制にも柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に配置して、職員が生き生きと働けるように取り組んでいる。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	園内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。	職員会議の中で、利用者の人権を尊重するケアについて話し合い、確認を行っている。職員は、利用者の持っている価値観や生活習慣に配慮した言葉かけや対応で、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内研修計画の項目や、職員会議のも取り上げている。リーダークラス以上の者が担当して教育を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同の研修・勉強会を行っている。グループホーム協議会Gブロックへの参加や、市内のGH会への参加を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者と職員が顔あわせを行うとき傾聴する。入居者一人一人の性格・ADLを把握する。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前にご本人と面会する。ご家族とは入居の説明を納得されるまで行う。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族が必要とする介護を行う。また、よりよいサービスがあれば視点を変えた提案をする。		
20	BF4945:46	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員がともに生活をするという意識を持っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に必ず近況報告を行っている。また、遠方で来られないご家族へは電話にて近況報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>行事、電話を活用している。場合によりお連れすることもある。</p>	<p>地域から入居の利用者が多く、ドライブの時に住んでいた所に寄ってみる等している。地域の行事に参加した時に、友人、知人と再会したり、電話で話す事の支援を行う等、利用者の馴染みの人や場所との関係を大切にした支援に取り組んでいる。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>入居者一人一人の個性を把握し摩擦がないように心がけている。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>近くに来たと言われ、お土産や果物・野菜などを持ってきてくれたり、利用相談に来られる。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常生活の会話から希望や意向を把握するように努めている。ケース会議にて検討している。</p>	<p>職員は日常共に暮らす中で、利用者の思いや意向を把握し、実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居の際、ご家族からの聞き取りを管理者、ケアマネジャーが行っている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>体調の変化や心境の変化、ADLなど、情報の共有を大切にしている。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>担当職員が、ケアマネジャーと連携を取りケアプランを作成し、ご家族へ説明、了解を得て署名をもらっている。</p>	<p>ケアマネジャーが、面会時に家族と話し合い、要望を受けている。「本人が出来たら、トイレ介助を付け加えてくれんか」等、具体的な家族の要望を採り入れ、プランを立てている。ケース会議の中で、夜間の体位交換についての気づき等、職員から情報を収集し、プランを見返し、利用者本位の詳細なプランが立てられている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝・夕の引き継ぎや申し送りノートを利用して情報を共有している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族・ご本人の意見を最優先大切にしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会組織の隣組に加入している。自治会の行事(総会、盆踊り、文化祭、公民館の掃除)に参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族・ご本人が希望されるかかりつけ医へ受診の同行をしている。	全員往診だったが、4月から受診に切り替え、重度化の方2名のみ往診としている。「ほのぼの」の介護をよく理解されている提携医との連携により、夜間、緊急時の対応も可能であり、利用者が安心して適切な医療が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師が週二回程度来園し、入居者の状況を把握している。また、緊急時には連絡を取り指示を仰いでいる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当法人は主治医へ月に一度受診もしくは、受診が難しい入居者へは月に一度往診をもっており、何かあった場合相談し、指示を仰いでいる。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には、看取りの方針について説明し、何度も話し合いを重ね、ホームで出来ることを理解してもらっている。	契約時に看取りを行うホームである事を伝え、利用者や家族に対して、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。今までに数名の利用者の看取りを経験し、職員の自信と介護技術の向上に繋げ、利用者が安心して終末期を過ごせる支援体制を整えている。	新しい職員もいる事から、医療、看取りに関する勉強会を行う等して、看取りを視野に入れた、職員の質の向上に向けての取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修やホームにて救急救命の講習を受けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に一度、避難訓練を実施。日中・夜間想定で訓練している。	毎月の職員会議時に、避難訓練を実施し、昼夜を想定してタイムを計り、日中で3分、夜間は7分で全員を安全な避難場所に誘導出来ている。また、年に1回は消防署の指導を受け、その他の訓練時には、ハザードマップの見直しやシュミレーションしながらの検討会等、熱心な取り組みがある。缶詰や飲料水を準備し、地域住民にも声掛けをして、非常時の協力をお願いしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、人格を尊重した接し方・話し方を心がけている。園内研修計画の項目や職員会議にも取り上げている。	職員間で常に話し合い、あからさまな介護や大きな声掛けをしないように注意し合い、利用者が安心して穏やかに暮らせるホームを目指している。特に、排泄や入浴時の誘導はさりげなく行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アンケートを利用したり、職員が入居者に尋ね、意志の確認を行う。入居前の暮らしに近づけるように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人のペースを大切にしている。時間に合わせず、入居者に合わせるよう、心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの趣味や生活に沿った服装をしてもらっている。また、行事やお出かけの際、化粧や髪の設定を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を普段の会話の中で行い、取り入れている。季節を感じることで出来るメニューを心がけている。行事やイベントの時もそれに合わせた食事を用意している。	食べる事は利用者が一番の楽しみであるので、大切にしている。2名の調理担当職員が、利用者の嗜好を基に、冷蔵庫の食材を見ながら献立を決め、家庭的な食事を提供している。また、月に1回調理会議を行い、他の職員からの意見や気づきを参考にしながら、より美味しい食事の提供に向けて取り組んでいる。利用者と職員は同じ食事を一緒に食べ、会話しながら和やかな食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者に合わせ刻み食やミキサー食を用意している。場合により栄養補助食品を飲まれている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人専用の歯ブラシを使用し行っている。また、歯磨きが難しい入居者についてはガーゼ等で拭いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。入居者から訴えがあった場合、即対応している。	トイレでの排泄やおムツをしなくて暮らせることが、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやハビリパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人に応じた水分補給を行っている。食事の検討も行っている。また、主治医へ相談し投薬も行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の意志を尊重している。入浴前にはバイタルの確認と表情の確認を行っている。長時間の入浴を希望される方には職員が注意して観察している。	入浴は一日おきに行っているが、利用者の希望を優先して毎日入ったり、清拭や足浴に変更する等の支援をしている。また、入浴は利用者職員が、ゆっくり関わり、話が出来る機会と捉え、時間をかけて、楽しい入浴が出来るよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状況にて、安眠してもらうために背中をさすったり側に付いていたり工夫している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からのお薬手帳を利用して把握している。分からない時は主治医や薬局に質問している。朝夕の引き継ぎ時に情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の趣味や特技を把握して余暇活動に発揮してもらおう。散歩やドライブ等行い園内にとどまらず外の空気にも触れてもらう。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族や本人から情報を得て何を望んでいるか理解し外出している。ご家族が同行される場合もある。	外出を好む利用者には積極的に声を掛け、鯉の餌やりを楽しみに、毎日のようにドライブに出かけている。また、コスモス見学や宗像大社の菊見学等、季節に合った外出に取り組み、季節を五感で感じてもらえるよう心掛けている。また、園庭に出て散歩したり、日向ぼっこする等、外気に触れる機会も設けている。初詣や餅つき等には家族にも声を掛け、一緒に楽しめるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者に金銭管理をして頂きたいが、困難なためホームで行っている。ご家族には月に一度報告を行っている。また、外出の際など入居者本人が支払われることもある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される入居者にはご家族の了解を得て、電話を使用してもらっている。また、遠方にご家族がいる方は入居者本人が暑中見舞いや年賀状を出すこともある。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のスペースが狭いため不快感を招かない様に配慮している。観葉植物や花を飾り落ち着ける空間を大切にしている。	古い建物であるため、整理整頓や清掃に力を入れて、利用者が少しでも心地よく暮らせるよう心掛けている。狭い空間の中で、安全に生活が出来るよう、職員間で知恵を出し合い、模様替えを度々行っている。季節の壁飾りや写真等を掲示し、家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に自分が気に入った場所で過ごすことが出来る。食事中でも希望されれば居室で召し上がる事も出来る。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた物を使ってもらっている。特に居室の備品、飾りや服装は大切にしている。	畳の部屋とフローリングの部屋が半分ずつあり、掃き出し窓で室内は明るく、開放的である。利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等を持ち込んでもらい、家族の写真や本人の大切な物を置いて、利用者が落ち着いて暮らせるよう工夫している。また、換気や清掃もこまめに行なっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、スロープ等の安全な移動で自立支援を行っている。居室の模様替えは自由にしてもらう。		